

うお願いを申し上げ、報告といたします。

- 鈴木富美子議長 本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。
それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 鈴木富美子議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

13番 平 進 介 議員

14番 梅 津 善 之 議員

15番 今 泉 春 江 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

- 鈴木富美子議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましており、本日から3月24日までの26日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております令和7年3月市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

- 鈴木富美子議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

- 内谷重治市長 おはようございます。

施政方針に関する説明を申し上げます。

「水と緑と花のながい」令和7年度施政方針。

「みんながしあわせに暮らせる長井～ずっと笑顔あふれるまち～」。

そして、「“誰もが輝く未来”－新たなるステージへ」。

令和7年長井市議会3月定例会の開会に当たりまして、議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに。

長井市は、1954年、昭和29年11月15日、西置賜郡長井町、長井村、西根村、平野村、伊佐沢村、豊田村の1町5村が合併し誕生いたしました。令和6年度は、市制施行70周年という記念すべき年となり、10月14日の市制施行70周年記念式典では、多くの市民の皆様や市内の事業者の皆様にご出席をいただき、心から感謝申し上げます。

また、姉妹都市の茨城県結城市並びにドイツ連邦共和国バート・ゼッキンゲン市、友好都市の中華人民共和国双鴨山市及び防災協定など様々な都市交流を行っております東京都大田区など、各市区町村の首長様や議長様にもご臨席を賜りました。タンザニア連合共和国の首都ドマ市のムアムフーペ市長とは、新たな姉妹都市となる調印式を挙行し、8月10日の70周年記念市民パレード・長井おどり大パレードなど、盛りだくさんの市制施行70周年記念事業に数多くの市民の皆様のご協力、ご参加を賜り、盛会を極めることができ、新たな出発となる令和6年度となりました。

令和7年度は、先人の皆様がこれまで連綿と築いてこられた長井市のよき風土を守り、将来につなげるため、子供から大人まで誰もが安心して豊かな生活ができるまち、そして、誰一人取り残すことのない持続可能なまちの実現に向け、多様な立場の人が認め合い、支え合う地域の実現と持続可能な長井市の実現を目指し、市民の皆様及び長井市で事業を営む皆様など、長井市に関わっておられる全ての皆様方と共に、力を合わせ、今日より明日はよくなると実感できるようなまちづくりを目指してまいります。

令和7年1月24日、石破内閣総理大臣は、衆参両院の本会議で、就任後初めてとなる施政方針演説を行い、目指す国家像として、全ての人が安心と安全を感じ、多様な価値観を持つ一人一人が互いに尊重し合い、自己実現を図る楽しい日本を掲げ、バランスの取れた国づくりを進める決意を述べられました。その中で、地方創生を国づくりの核心に位置づけ、令和の日本列島改造を進めるとして、5つの柱、若者や女性にも選ばれる地方、産官学の地方移転と創生、地方イノベーション創生構想、新時代のインフラ整備、都道府県域を超えた広域連携の枠組みの推進を打ち出されました。

具体的には、働きやすく魅力ある職場づくりや男女の賃金格差の是正、政府機関や企業の本社機能の地方移転、AIの活用を含めた地方でのイノベーションの創造、脱炭素化やデジタル化の推進、地方公務員の副業や兼業の弾力化などに取り組むこととし、4月に開幕する大阪・関西万博について、日本の魅力を世界に向けて発信する絶好の機会となるよう、最大限の力を尽くし、世界からの来場者に各地を訪れてもらうことで、地方創生にもつなげたいという考えを示されました。

地域の可能性が最大限に引き出され、全ての人が希望と幸せを実感する社会の実現のため、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げるこ

とができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた、地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しするため、新しい地方経済・生活環境創生交付金を創設、財政支援を行おうとしています。

日本銀行山形事務所が、昨年12月下旬に発表した山形県金融経済概況では、一部に弱めの動きが見られるものの、持ち直している、個人消費は一部に弱みの動きが見られるものの、緩やかに回復している、雇用・所得環境は改善している、消費者物価（生鮮食品を除く総合）は、前年を上回っているなどとしており、市民の皆様の生活に直結する雇用・所得環境をはじめとする経済情勢は、緩やかではありますが、回復基調にあると思料されます。

令和7年度の重要な課題として、景気指数の根幹となる個人所得の増加が特に重要と考えますので、市民の皆様が幸せを実感できるよう、消費者物価の上昇率を超えるような賃金水準のアップを期待するものですし、このことを常に念頭に置き、市政運営に取り組みたいと存じます。

日本全体では、2025年問題と言われた超高齢化社会に入ります。人口の5人に1人が75歳以上の後期高齢者、3人に1人が65歳以上の高齢者になります。介護の人手不足が深刻になり、中小企業の事業継続が困難になり、外国人を招き入れなければ、産業が成り立たないようになり、加えて、何年も前から懸念されていた少子高齢化のゆがみが顕著に表れてきます。

SDGsは、2030年までに達成すべき17の目標を掲げており、4つの項目、目標1、貧困をなくそうでは、社会保障費の負担増大、目標3、すべての人に健康と福祉をでは、医療・介護の提供体制の整備、目標8、働きがいも経済成長もでは、多様な人材や働き方を社会全体で認め

ること、目標11、住み続けられるまちづくりを
では、誰もが安全で使いやすい公共の場所づく
りが、2025年問題への対策と特に深い関連があ
ります。

本市では、令和4年5月に、内閣総理大臣か
ら、第1期SDGs未来都市計画「循環で繁が
るまち 長井」の認定を受け、令和6年度を終
期とし、サーキュラーエコノミーなどを基軸に
置き、各種の事業を展開しております。SDG
sへの対応を継続するため、令和7年度から第
2期計画についても国に申請しており、全国的
な課題でもある、先ほど申しあげました様々な
問題に対応すべく、持続可能なまちづくりのた
めの取組を推進してまいります。

令和6年度からスタートした長井市第六次総
合計画は、2年目を迎えます。まちの将来像に
掲げる「みんながしあわせに暮らせる長井〜ず
っと笑顔あふれるまち〜」の実現に向け、国籍
や性別、障がいの有無などにかかわらず、互い
に認め合い、誰もが活躍できるまち、市民の幸
せを市民と共に作り上げていくまち、急激な
人口減少にならないよう、市民のニーズに適切
に対応し、定住意向が高まるまち、子供からお
年寄りまで、健康で安心して暮らすことができ
、笑顔があふれるまち、SDGsの達成を目指し
、将来の世代を考えた取組を進めていくことで
、持続可能なまちを目指してまいります。

特に、令和6年度から令和10年度までの前期
基本計画では、「一人ひとりが輝くインクルー
シブなまちづくり」を基に、①若者が活躍で
きるまち、②世代を超えて支え合うまち、③長井
の魅力を活かすまちの3つのプロジェクトを重
点戦略と位置づけており、さきにも述べました
が、石破首相が地方創生の起爆剤として創設し
た新しい地方経済・生活環境創生交付金など、
国や県などの支援制度を最大限に活用しながら
、予算や人材などの行政運営資源の選択と集中
によって、重点的かつ優先的に取り組み、総合計

画全体の着実な推進を先導してまいります。ま
た、施策効果を実現させていくためには、市民
の皆様の方と行政の力を結集させていくことが
不可欠と考えておりますので、ご理解とご協力
をお願い申し上げます。

まちづくりの重点戦略。

令和7年度の市政運営に当たっては、総合計
画の前期基本計画をまちづくりの指針としつつ
、国や県の財政支援制度を積極的に活用しながら
、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上など
、多くの施策を迅速に展開させることで、持続可
能なまちづくりを進めてまいります。

前期基本計画では、行政経営資源（予算・人
材）の選択と集中によって、重点的・優先的に
取り組む事業を重点戦略として示し、「一人ひ
とりが輝く、インクルーシブなまちづくり」を
共通する目標として、3つのプロジェクトを掲
げています。

重点戦略によって、分野を横断して事業に取り
組み、他の施策を牽引し、総合計画全体の着
実な推進を先導することで、総合計画で掲げた
将来像「みんながしあわせに暮らせる長井」の
実現を目指します。

前期基本計画で設定した3つの重点戦略と各
分野の取組について、ご説明を申し上げます。

重点戦略1、若者が活躍できるまちプロジェ
クト。

若者が活躍できるまちプロジェクトは、若者
が定着し、次の世代へ命が続いていくことで
、まちの未来を紡ぐことを目指すものです。

その実現のために、子育てサポートの充実、
子育て世代の負担軽減に向けた保育や学校にお
ける支援の充実、英語教育やICT教育、キャ
リア教育などの魅力的な教育環境づくりを推進
し、教育・子育ての満足度向上を図ります。

また、良質な住環境の整備や住宅取得、リフ
ォームへの支援を継続することで、ニーズに合
った住まいの提供を行い、定住人口の増加につ

なげます。

新規就農者や農業者への支援、新産業団地の整備や企業誘致による働き先の確保、起業・創業の支援やテレワーク環境の情報発信による多様な働き方のサポートを行い、本市で働く魅力の向上を図ります。

重点戦略2、世代を超えて支え合うまちプロジェクト。

世代を超えて支え合うまちプロジェクトは、支え合いの機会や場の創出によって、市民同士のコミュニティを紡ぐことを目指すものです。

地域における健康・福祉・防災等の地域づくり活動への支援や自主防災組織の機能強化により、地域における各種活動の充実を図ります。

また、学校や子供を縁としたコミュニティづくりや生活に困り事のある高齢者や要援護者を支える体制の充実を図り、連携による支え合いの推進に努めます。

生活がより便利で快適になるように、デジタル技術を活用し、便利で安心なまちづくりを推進します。

重点戦略3、長井の魅力を活かすまちプロジェクト。

長井の魅力を活かすまちプロジェクトは、市民の活躍を後押しし、にぎわいを生み出すことで、活力あるまちと心豊かな暮らしを紡ぐことを目指すものです。

その実現のために、長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」、市民文化会館、長井市観光交流センター川のみなと長井などの公共施設への誘客を促進し、さらに、商店街へ回遊したくなるまちなかの魅力向上により、中心市街地の活性化を図ります。

また、市営バス・フラワー長井線の安全・安心な運行と持続的な運営を行い、交通ネットワークの確保に努めます。

地域における観光客受入れ体制の構築、景観や文化財を活用した誘客促進、地域における交

流や人材育成などの地域づくり活動への支援を行い、芸術・文化といった地域の特色の活用に取り組みます。

各個別施策の主な取組。

令和7年度に取り組む主な施策や事業について申し上げます。

(1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり(健康・安心・安全分野)。

近年、激甚化する自然災害のほか、新たな感染症や周辺事態の有事など、様々な危機への対応が求められています。令和元年度に浸水想定区域や防災に関する様々な情報をまとめた防災マップを作成し、全世帯に配布しておりますが、作成から数年経過したことや水防法の改正に伴う浸水想定区域図の公表が予定されており、また、新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所も公表等があったことから、令和7年度中に、新たな防災マップを作成し、全世帯に配付します。市民一人一人の防災力、災害対応力向上につなげるとともに、防災意識の向上を図ります。

災害対応は、公的機関による公助だけでは限界があり、地域住民によって結成された自主防災組織による防災訓練等で培った災害対応力の発揮や資機材の有効活用等の救護活動は、共助として非常に期待されるものです。希望する自主防災組織に対し、地域の防災訓練等の実施及び防災資機材の整備に要する費用の補助を継続してまいります。

地域防災の中核として重要な役割を担う、消防団活動の安全性の向上を図るため、防火衣及び防火ヘルメットについて、反射材等を用いた高性能仕様に更新します。老朽化した防火水槽や小型動力ポンプ軽積載車等は計画的に更新し、地域防災力の充実強化を図ります。

近年の気象状況の変化や山林、農地の荒廃により、熊、イノシシ等の有害生物の個体数や出没件数が増加し、それに伴い農産物被害も拡大しています。

令和4年度から、スマートシティ長井実現事業の取組の一つとして導入した、有害鳥獣監視用のモーションセンサーカメラについては、主にツキノワグマによる農産物被害や人的被害を防止するため、出没や目撃が多い場所へ設置することによって、発見からの早期対応が可能となっております。遠隔での確認による猟友会の負担軽減と被害防止についても、確実に効果が出ています。

また、ドローンを活用した有害鳥獣対策についても、実証実験の成果を踏まえ、有効な活用へとつなげてまいります。

このほか、クラウドファンディングを活用した猫不妊・去勢手術費補助事業を継続し、保護猫の譲渡会を開催するなど、地域と猫のよりよい共存の形を目指してまいります。

近年の気候変動による異常気象は、激甚化する豪雨災害や台風災害、猛暑となって、地球上の生命を脅かす存在となっており、日本のみならず、世界中でカーボンニュートラルの動きが加速しています。本市では、令和6年度からスタートした第4次長井市環境基本計画において、2050年の脱炭素社会につながる、2030年カーボンハーフ、すなわち2013年度比で温室効果ガス排出量50%削減を目標に掲げています。脱炭素への取組を地域の成長戦略と位置づけ、市民、事業者の皆様と連携しながら、経済活性化や地域課題の解決につながるよう推進してまいります。

循環型まちづくりの象徴であるレインボープランの取組につきましては、バイオガス発電設備の導入により、カーボンニュートラルや食の安全、農福連携など、多様な地域課題を解決する新たな循環システムとして深化させ、次世代につなげてまいります。

また、この取組を、5月下旬に開催される2025大阪・関西万博、地方創生SDGsフェスにおいてブース出展し、広く国内外に「循環の

まち長井」の魅力を発信することとしています。

交通安全対策については、児童生徒の通学見守りや園児、高齢者の交通安全教室を開催し、交通事故撲滅に努めています。昨今、高齢者の交通事故が増加しており、免許を自主返納する高齢者が増加していますが、市営バス特別乗車券の交付、フラワー長井線の利用券購入助成や運転経歴証明書の発行手数料助成を継続してまいります。

令和6年4月に施行した長井市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づき、自転車用ヘルメット着用等に係る広報啓発活動を推進し、交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指してまいります。

市民の悩みや相談事への適切な対応については、様々な相談をワンストップで受ける市民相談センターの重要度が増しています。専門家による各種相談や法的な助言を必要とする問題についても、専門的知見を提供できる弁護士による無料法律相談等を行い、市民が安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。あわせて、消費生活センターとして、有資格の消費生活相談員を引き続き配置し、消費者トラブルから身を守るための情報発信や問題解決のための支援に努めてまいります。

婚活事業については、婚活・定住推進員を配置し、結婚相談にいつでも対応できる体制を整えています。また、婚活サポーターによるマッチングなども継続して行っており、まいります。

带状疱疹に罹患した場合の合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残る带状疱疹後神経痛があり、数年にわたり日常生活に支障を来すこともあります。带状疱疹の予防には、带状疱疹ワクチンの接種が有効であり、令和7年4月から定期接種に位置づけられます。罹患率の高い高齢者に対して、接種費用の一部を助成し、経済的負担の軽減、合併症や後遺症から高齢者を守ることにつなげます。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生までの医療費無料化を継続し、子供の健やかな育ちを支えます。

近年は核家族化し、距離的な問題や社会的・心理的背景から、親子関係に様々な事情を抱えている等の理由により、産後の育児を親や親族等に頼れない、または十分なサポートを得られない親子が増えています。子育てを家庭のみに任せるのではなく、地域で様々な関係機関や専門職が支援し、孤立を防ぐことが重要です。産後ショートステイ、居宅訪問、デイケア等の産前産後支援事業を実施し、安心して子育てができる体制を確立してまいります。

乳幼児期は、生涯を通じて身体的発育や精神運動発達において重要な時期です。この時期に、乳幼児健康診査を実施することにより、身体的発育、精神運動発達の状況を確認し、異常や障がい等の早期発見につなげるとともに、子育てに関する相談・指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図っています。これまでの健康診査に加え、新たに5歳児健康診査を実施し、子供の特性を早期に発見し、その特性に合わせた適切な支援につなげてまいります。

保健師等が中心となっていく各種相談等の母子保健機能と子ども家庭支援員等が中心となっていく子供等に関する相談など（児童福祉機能）を一体的に行うこども家庭センターにおいて、両機能の連携・協働をさらに深め、子育てに困難を抱える家庭に対し、切れ目のない支援を目指します。

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、育児不安を解消することを目的とし、くるんと子育て支援センターと子育てでつながる家いろはの2か所で、それぞれの特徴を生かした子育て支援を実施しています。

くるんと子育て支援センターは、子育てに関する相談や子供を持つ親同士の交流の場となる

子育て支援センター事業及び一時預かり事業を実施しています。遊戯施設の利用と併せ、子育て世帯のニーズに沿った事業を1か所で行うことでの相乗効果が期待できるとともに、ファミリー・サポート・センター事業も実施し、各ニーズに合わせたきめ細かな対応を行ってまいります。子育てでつながる家いろはは、妊娠期からのサポートや訪問支援事業を実施しており、子育ての孤立化防止、育児の不安感や負担感の軽減を図ります。

保育施設等においては、専門的指導者が保育園、幼稚園及び学童クラブ等の施設を巡回し、保育士や学童クラブ支援員へ直接指導を行うことで、職員のスキルアップにつなげ、子供一人一人に応じた適切な支援を行ってまいります。

また、子供の個性に合った子育てを実現するため、子供一人一人の特性・行動等を保護者が学ぶことで、日々の子育てや保育の支援となるよう、ペアレントプログラムを実施してまいります。

令和6年1月に、長井市保育所等における医療的ケア児受入れガイドラインを策定し、同年4月から、医療的ケア児の保育施設での受入れを開始しております。医療的ケア児を含む全ての子供の健やかな成長・発達のため、一人一人の発達・発育状況に応じた保育を行い、適切かつ安全に医療的ケアを提供することはもちろんのこと、子供同士が安心・安全に交流できるよう、医療的ケアに配慮した子供相互の関わりや関係づくりを支援してまいります。

児童発達支援等を行っている、すみれ学園は、令和6年に新園舎が完成し、定員を20名に増やしています。看護師等を配置し、医療的ケア児等にも幅広く対応できる体制を整えるとともに、保護者が子供の近くで仕事ができるテレワーク施設としての環境を提供していきます。

地域福祉における基本方針と施策展開の方向性を示した第4期地域福祉計画が、令和7年度

からスタートします。この計画は、総合計画に基づく個別計画の一つで、福祉分野の各計画の上位計画であり、長井市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と相互に補完・連携するものであります。基本目標である「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」、「誰もが生きがいの持てるまちづくり」、「地域の活力あるまちづくり」の実現に向けて、長井市社会福祉協議会との連携を、より一層強化し、様々な施策に取り組んでまいります。

高齢、障がい、子育て、生活困窮等、地域住民の抱える課題は複雑化・複合化しております。誰一人取り残さない共生社会構築のために、重層的支援体制整備事業において、包括的な支援体制を構築します。対象者の属性を問わない相談支援、多様な社会参加、地域づくりに向けた支援を一体的に実施してまいります。

高齢者の軽度な生活支援の必要性が高まる一方で、介護職の人手不足などにより、介護保険サービスのみでの対応は難しくなります。今後は、コミュニティセンター単位に、地域住民がお互いに助け合って生活する支え合いの仕組みづくりが求められます。元気な高齢者が居場所づくりや生活支援サービスを行うことで、生きがいづくりや社会参加を促します。

認知症への総合的な支援として、市民に認知症についての普及啓発を継続するとともに、認知症サポーターの活動支援や地域ぐるみの見守り体制の充実を図ってまいります。

令和4年度に、元東京藝術大学特任教授の瀧井敬子氏から、スタインウェイフルコンサートグランドピアノD-274のお心遣いをいただき、誰もが一緒に音楽を楽しめる様々なスタイルでの演奏会を開催してまいりました。

今後も、音楽を通して、みんなが幸せを感じ、笑顔になれる取組を継続し、多様性を認め、支え合い、一人一人が活躍できるダイバーシティとインクルーシブなまちづくりを目指してま

います。

(2) 夢を育み元気に活躍できるまちづくり(教育・生涯活躍分野)。

教育分野においては、中長期的な学校教育と生涯学習の目標や方針を定めた第3期長井市教育振興計画の下、長井市の心を基本に、社会が大きく変動していく中にあっても、それぞれの夢を大切に、学び続け、幸せや生きがいを感じながら生きることのできる人づくりを目指します。

また、生涯学習に親しむ機会の充実により、子供から大人まで多様な関わりの中で、ふるさと長井市を愛し、お互いを認め合う居心地のよいまちを目指します。

国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成と英語力向上のために、ALT(外国語指導助手)の全校配置やその強みを生かした英語活動を実施しています。また、英語の短時間学習等を活用したカリキュラムの導入により、低学年からの英語活動を実践します。さらに、旧長井小学校第一校舎や「くるんと」を活用し、子供たちが英語に親しむ活動を夏休みなどの長期休業に実施します。

GIGAスクールに基づいたICT機器整備により、オンラインで市内外の学校や地域等をつないだ広がりのある教育活動も可能となっています。新しい教育活動への挑戦を支えるため、ICT機器の更新や情報教育推進員、地域おこし協力隊による支援等を生かし、学校におけるICT教育を支援してまいります。子供の能力を最大限に伸ばすとともに、学校を超えた、より広がり可能性のあるICT教育を推進します。

学校施設については、児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、必要な措置を講じてまいります。学校教育施設長寿命化計画に基づき、令和7年度は長井小学校第二校舎のトイレ改修工事を行います。子供たちが学

校生活の中で何度も利用するトイレについて、便器を洋式に変更し、床を湿式から乾式に変更するとともに、段差の解消を図ります。

学校給食については、近年の物価高騰に歯止めがかからない中、本市が掲げる安全安心で質の高い、栄養バランスの取れた給食を維持するために、補助金を増額し、保護者負担を抑えます。今後も食材価格の高騰は続く想定されるため、質や量を落とさずに、安定的な学校給食を提供するために、継続した支援を行ってまいります。

学校課題の解決に向けての地域との協力関係が必要であり、コミュニティセンター等との連携を強化し、スクール・コミュニティを形成することによって、子供たちや地域住民の幸福度を高める関係性づくりを目指します。各校が開催する学校運営協議会への地域活動の担い手の参画を促します。また、モデル校を設定し、当該校の検討状況や実践内容を他校に横展開することを目指してまいります。

地域コミュニティの維持のためには、子供と地域住民の交流も欠かせない要素であり、子供たちを地域で育てるという当事者意識の向上が期待されます。市としても、放課後子ども教室や土曜らんどなど、子供たちが選択し参加できる活動の場を引き続き充実してまいります。

また、地域学校協働活動推進員の配置等の地域学校協働本部事業を継続し、地域の伝統文化の継承や学校環境整備等の学校運営への参画に取り組み、子供を中心とした学校、家庭、地域の連携を強化してまいります。

また、家庭教育支援については、保護者や地域住民が集まる機会を捉えた家庭教育講座等を継続し、家庭と地域の教育力向上に努めてまいります。

地域コミュニティ維持の役割を担う自治公民館については、地域活性化の支援を行うとともに、利便性の向上や快適な環境づくりのために、

引き続き施設整備等の支援を行い、地域住民が気軽に安全に集える場所の確保に努めてまいります。

「くるんと」は、延べ来館者50万人（令和7年1月末現在）と、大変多くの方にご利用をいただいています。「くるんと」内の長井市立図書館についても、居心地よく学びを深める場、サードプレイスとして、指定管理者を中心に運営を行ってまいります。

風景の国宝と言われる国選定重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」は、整備活用計画に基づき、区域内の重要な構成要素の修繕や修景整備を進めており、令和7年度は、旧丸大扇屋及び旧西置賜郡役所の修繕工事を行います。

さらに、旧丸大扇屋店蔵をミュージアムショップに、もみ蔵ワークショップスペースに、小桜館倉庫をインフォメーションセンターに改修することを予定しており、令和7年度、次期都市再生整備事業関連事業として、3施設改修に向けて実施設計を行います。

これらの整備事業を進めるとともに、文化財建造物を生かした町並み及び文化的景観の価値を広くアピールしてまいります。

また、文化財の保存・活用を図る指針となる長井市文化財保存活用地域計画策定にも取り組んでまいります。

生涯スポーツの分野では、毎年開催している長井マラソン大会を、健康なまちづくりのシンボルとして、子供からお年寄りまで、障がいのある人もない人も、幅広い市民にとって、参加することが目標となるような大会にリニューアルすることや運動習慣のきっかけづくりとなる事業等について、国の新たな交付金活用を視野に検討してまいります。

生涯スポーツ、健康づくりの拠点として、また、指定避難所として、多くの市民が利用している置賜生涯学習プラザは、築36年が経過し、

老朽化が進んでいます。令和6年度に総合体育館屋根改修・アリーナ照明更新工事を実施し、必要とされる体育施設機能、避難所機能の回復を図りました。令和7年度は、具体的な長寿命化計画策定に向けた調査を開始いたします。

（3）産業の活力あふれるまちづくり（産業・しごと分野）。

農業の現場では高齢化が進み、労働力不足が深刻化しています。また、地域の過疎化が進み、地域の共同活動で支えられた集落機能が低下し、農地や農業用施設の多面的機能の発揮に支障が生じています。現在、成田地区・草岡地区では、圃場整備事業を進めており、令和7年度からは、森東五十川地区で、圃場整備事業が開始されます。大区画化を図るとともに、農地の集積や集約を進めることによるコスト削減と高収益性作物の導入による農家所得の向上を図ってまいります。

このほか、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金を事業を活用し、地域資源や農村環境の保全を進めてまいります。

また、農業次世代人材投資事業や新規就農者育成総合対策事業、新規就農・移住定住促進事業などにより、新規就農者の確保・育成につなげます。

林業経営が低迷し、人工林の多くが管理不足の状態となっております。令和6年度に県が実施した航空レーザ測量の成果を、令和7年度、県と共同で森林資源解析を行います。森林状況を把握するための基礎データの作成、森林クラウドシステムへの反映によって、樹種、立木本数、樹高、材積の算出、地形解析、森林経営に適した区域の選定等を行い、森林経営の推進や荒廃森林の減少につなげてまいります。

生産年齢人口減少や職業選択の多様化などにより、ものづくり現場においても人材不足が顕著となっている昨今、技術力の低下が懸念され

ます。このため、本市産業の将来を担う高校生や若手人材の技術向上を目的に、技能検定への支援や技能講習会等の開催など、技術や知識を身につけるための事業へ支援を行います。

また、地元企業と連携し、地域産業の魅力を発信し、地元への就職につなげてまいります。

今泉地区に整備を進めている長井南産業団地は、令和7年度から盛土工事に着手するとともに、分譲受付を開始する予定です。立地企業への土地取得や雇用拡大に対する補助制度等の整備を進め、令和8年度中の第一工区分譲開始に向け、着実に進めてまいります。さらには、長井南産業団地の整備を契機として、企業の生産性向上や物流の効率化にとどまらず、置賜圏域と中核都市山形市・村山圏域を直結し、広域的な経済・生活圏を形成するために、国道113号線（新潟山形南部連絡道路）梨郷道路の今泉地内を起点として、山形PAスマートインターチェンジにつながる国道348号を、横軸の国道113号、縦軸の山形中央自動車道の斜め軸として位置づけ、本市の重要物流道路区間を代替する規格の高い道路の整備を推進すべく、新たな同盟会を組織し、国道348号整備促進期成同盟会と並行して要望活動を展開してまいります。

第2期中心市街地活性化基本計画では、都市機能の充実、まちなか回遊機能の向上、にぎわいの創出を基本目標に、時代やエリア、人をつなぐことをイメージした「時代（とき）・エリア・人をつなぐ」をテーマに、まちなかの都市機能の充実によるコンパクトシティ化や回遊機能向上のための仕組みの構築、人材の育成などによる商業活動の活性化やにぎわいづくりについて、官民一体となった取組を行ってまいりました。第2期計画が令和7年度で終了となるため、次期計画の策定に向けて検討を進めてまいります。

タスパークホテル長井は、大規模リノベーションを実施して機能を強化し、ワーケーション、

ヘルスツーリズムなど、様々な滞在ニーズに応えられる施設となりました。

今後は、パートナーシップ協定を結ぶ株式会社八芳園と連携して、地場産品を使ったメニュー開発や地域性を生かしたイベントの開催を通じて誘客コンテンツを強化し、さらなる魅力化を図ります。多くの市民、観光客にお越しいただくことで、みんなに親しまれる交流拠点として、また、観光業や地場産業の活性化の拠点として、これまで以上に地域経済の発展に貢献する施設を目指してまいります。

本市の雇用状況については、求人数が求職者数を上回り、依然として人手不足の状況が続いており、特に、製造業や建設業などの基幹産業において、その状況は顕著です。雇用状況の変化を注視しつつ、労働環境等の改善に取り組む事業者を支援し、就業しやすい魅力ある雇用環境づくりが必要です。長井商工会議所や長井公共職業安定所と連携しながら支援を行うほか、西置賜雇用対策協議会で実施する求職者と企業のマッチング事業、高校生や進路指導担当教諭に向けた企業説明会などを通して、求職者と企業をつなぐ支援を継続してまいります。

起業・創業への支援として、商工会議所と相談案件の共有化を図るなど、連携した取組を実施しています。市内の空き地や空き店舗等を活用して創業する者に対して、起業・創業支援事業補助金を交付し、支援してまいります。

城南信用金庫が事務局を務める、よい仕事おこしフェア実行委員会との包括的連携協定は、締結から3年目を迎えます。この協定に基づき、本市では、国内最大級の展示場、東京ビッグサイトでの地場産品出展をはじめ、商談会、地元の食材を活用した新商品の開発など、ビジネスチャンスとなり得る様々な取組に挑戦してまいりました。

引き続き本連携協定を生かし、地域ブランドの向上や地場産品の販路拡大など、産業振興に

つながる取組を推進してまいります。

また、平成29年度に、東北財務局山形財務事務所、県内各金融機関、商工会議所と締結した、山形県初となる地方創生の連携に関する協定に基づき、関係機関それぞれの視点での様々なご助言、ご支援をいただきながら、産業振興に向けた課題解決を図ってまいります。

人口減少や消費者ニーズの多様化による影響などから、小売店等の市内店舗数は減少傾向が続いています。また、原油価格・物価高騰の長期化により、状況に合わせた迅速な対応や事業継続のための相談対応など、関係各所との情報共有や現状分析による事業所支援が必要となっています。事業相談や経営の安定化、DXの推進、各種補助金や給付金など、現状に即した迅速な対応や情報の提供が必要であり、商工会議所と連携を密にして取り組んでまいります。

各種の祭り開催は誘客事業であるとともに、市民が笑顔で楽しみながら集い、地域を盛り上げる場でもあり、継続して取り組む必要があります。祭りによる地域経済への影響は大きく、市民への魅力発信はもちろんのこと、観光客に向けた取組や持続可能な祭り運営となるよう進めてまいります。

各種祭りの企画・立案から実施、また、隣接地域との連携による置賜さくら回廊をはじめとした各種キャンペーン、台湾等のインバウンド推進、長井市観光ポータルサイトの運用、観光PRなどの事業を、長井市観光協会に委託し、川のみなと長井内にある観光案内機能を最大限に活用し、川のみなと長井と連携した観光PRによる観光交流人口の拡大と地域活性化につなげてまいります。

2市3町で連携する、やまがたアルカディア観光局は、国の交付金を活用し、欧米豪を中心としたインバウンドに選ばれる山形県を象徴する観光コンテンツを目指して、地域の文化、風土を五感で体感しながら、人との関わりを感じ

る魅力的なツアーを造成し、それを国内準富裕層にも波及させていきます。

また、地域連携DMOとして、地域の観光資源の磨き上げを行うことで、稼ぐ力を生み出すとともに、地域と旅行者との双方が喜びを感じる持続可能な地域を醸成してまいります。

観光客の滞在時間を長くし、リピーターや関係人口を増やす上で、非常に重要な役割を果たす観光ガイドの需要は高まっています。案内件数や人数も増加すると見込まれることから、ボランティアガイドの募集やスキルアップ研修を行いながら、さらなる充実を図ってまいります。

市技であるけん玉は、コミュニケーションツールとして大きな可能性を持ち、世界的にもファンが増えています。外国人の地域おこし協力隊の採用により、けん玉のまち長井市を国内外に発信する体制ができ、メディアで取り上げられる機会が飛躍的に増えています。けん玉ひろばSPiKeを拠点として、年間を通して、いつでも市民が憩いの場として、世界のけん玉プレイヤーと交流できるような仕組みづくりを行うことで、市民がけん玉生産日本一のまちとして誇りを持ち、けん玉を生かしたまちづくり、関係人口創出につなげてまいります。

（４）住みやすく住み続けたいくなるまちづくり（社会基盤分野）。

コンパクトで持続可能なまちを実現させるため、公共施設等整備計画、立地適正化計画、都市再生整備計画を策定し、まちなかの都市機能の整備、誘導に取り組んでまいりました。引き続き、魅力あるまちづくりを進めるため、令和7年度から、ソフト事業を含めたまちなかの魅力向上や居住環境の整備を図るため、第4期都市再生整備計画に取り組みます。コンパクトシティ・プラス・ネットワークを実現し、持続可能なまちを目指してまいります。

また、公共施設等整備計画が令和7年度で終了となるため、次期計画の策定に向けて検討を

進めてまいります。

少子高齢化による人口減少に伴い、空き家などが年々増加し、建物の倒壊、景観への支障、防犯や衛生面等の様々な課題への対応が必要となっています。空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理を図るとともに、利活用を促進し、予防から跡地利用までを視野に入れた対策の展開により、安全・安心な生活環境の保全を図ってまいります。

また、計画の改定に向けて、空家等実態調査を行います。

移住・定住を促進し、定住人口を維持するため、住宅の新築やリフォーム、定住促進に対する補助制度についても継続してまいります。さらに、宅地開発事業により、市内外の住宅建築希望者へ良質な住宅地を供給し、住環境の整備を図り、移住者はもとより、子育て世代なども含めた定住の促進を図ってまいります。

令和6年1月の能登半島地震では、上下水道施設への甚大な被害があり、当たり前に使える上下水道の重要性が改めて認識されています。本市の水道水の原水は、地下深度45メートル以上の深井戸から取水し、各世帯へ水道水として供給されています。水道は、私たちの生活に欠かすことのできない重要なライフラインです。近年多発している自然災害下にあっても、水道水を安定して供給できるよう、水道事業ビジョンに基づき、必要な耐震補強や老朽化施設の更新等を計画的に進めるとともに、道路改良工事に併せて、配水管の布設替え工事を実施し、効率的に更新してまいります。

下水道事業につきましても、公共下水道管理センターストックマネジメント計画に基づく老朽化対策や機能強化対策を計画的に進めてまいります。

また、公共下水道及び農業集落排水の処理計画区域外においては、合併処理浄化槽の設置を推進するなど、自然豊かで魅力あるまちの環境

を守ってまいります。

高齢者など、移動手段が限られる方々の足である市営バスや高校生の通学手段であるフラワー長井線は、本市における重要な公共交通であり、人が集い、回遊したくなる魅力あるまちづくりに欠かせないものです。市営バスは、交通空白地域を解消するため、6台体制で運行していますが、令和7年度、2台のバスを更新します。利用者を増やすため、夏休み期間など、小学生が気軽に乗車できるような仕組みづくりに取り組みます。

また、実証運行を行った自動運転バスについては、令和7年度も継続して実施し、課題解決に取り組んでまいります。

フラワー長井線の車両維持や経営改善は重要な課題となっています。山形鉄道株式会社経営改善計画の着実な実施に向け、県及び沿線市町と連携を取りながら支援してまいります。老朽化した車両や信号設備については、社会資本整備総合交付金等を活用しながら更新しております。利用拡大協議会を中心に、沿線住民の利用促進を図るとともに、観光局等との連携による地域外からの利用拡大につなげてまいります。

(5) とともに創る持続可能なまちづくり（市民活動・行政分野）。

昨年の市制施行70周年記念式典で、タンザニア連合共和国のドドマ市と姉妹都市の盟約を締結しました。姉妹都市のバート・ゼッキンゲン市、友好都市の双鴨山市とは、それぞれと友好の誓いの締結を行いました。

また、長井マラソン大会では、タンザニア連合共和国から、ジュマ・イカンガー氏率いるマラソンチームを迎え、世界トップレベルの選手たちと市民との交流の機会を得ることができました。令和7年度においても、国内外都市との交流をより充実させ、地域の活性化を図るとともに、異文化や多様な価値観への寛容さを醸成し、共に生きていくインクルーシブ社会の実現

につなげてまいります。

今夏にオーストリア共和国プルカースドルフ市で開催される国際ユースキャンプに、市内の中高生を派遣したいと考えています。この国際ユースキャンプは、姉妹都市のバート・ゼッキンゲン市をはじめ、欧州の幾つかの都市の青少年が1週間程度共同生活を送りながら、自然や文化体験、現代社会の諸課題について議論を交わすなど、様々な体験活動を行うものです。異文化交流の機会を新たに創出することで、青少年のチャレンジ精神と国際感覚を養い、将来的なキャリアや社会活動において、広がりのあるネットワークを形成し、国際社会での活躍を目指す人材の育成につなげます。

人口減少が進む中、地域を維持し、発展させていくためには、域外の力を活用して活性化を図ることも必要です。域外に住みながら、定期的に継続的に本市との関わりを持っていただける関係人口の創出・拡大に、引き続き取り組んでまいります。首都圏にお住まいの本市出身者を中心とした、ふるさと長井会の会員数は1,250名余りとなりました。本市の発展に欠かせない存在として、今後もお力添えをいただくとともに、その活動を支援してまいります。

全国から頂いた給付金を、子育てや教育及び文化の振興、環境の保護・保全等の各事業に有効に活用するふるさと納税制度の取組について、制度の趣旨を踏まえつつ、一層の推進を図ってまいります。

パートナーシップ協定を締結している株式会社八芳園とは、首都圏での特産品販売や文化の紹介等、効果的な情報発信、市内の高校生や福祉事業所と共同で商品開発等を行っています。こうした協力団体との連携を最大限に生かした様々な取組により、今後とも関係人口の創出拡大を目指してまいります。

国の交付金を活用し、新たに自動車運転免許取得のために首都圏から来訪する教習生を対象

とした関係人口・移住者創出事業に取り組みます。市内滞在中に観光スポットを周遊いただく体験型プログラムのほか、免許取得後の学生たちに向けた首都圏等でのイベント開催などを白鷹町、飯豊町と連携して行い、本地域の魅力を感じてもらう機会を創出してまいります。

おとし“長井”暮らし事業により、移住希望者と地元住民や移住定住コンシェルジュ等との人のつながりに主眼を置いた交流事業を推進してまいります。

また、空き家などの物件紹介や首都圏での移住セミナーやフェアなどへの出展を継続してまいります。大学との連携により、学生のフィールドワークを受け入れ、関係人口の構築にも取り組みます。

また、本市では、これまで、延べ33人の地域おこし協力隊員が都市地域などから移住し、地域づくり、まちづくり、農業支援などの分野で活動していただいています。今後も隊員の確保に向けた取組を強化するとともに、任期後の定住につなげられるよう、活動を支援してまいります。

各コミュニティセンターの活動は、住民が将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるように、有償除雪ボランティアや、移動支援や買物支援など、幅広く展開されています。今後もコミュニティ協議会の経営基盤の安定化に向けた人材育成及び運営支援を図り、地域住民が地域に住み続けていけるという安心感の醸成や定住率の向上を図ってまいります。

男女共同参画社会の推進については、長井市第三次男女共同参画基本計画～ながいスマイルプラン～に基づき、誰もが個性と能力を発揮できるまちの実現を目指し、分野横断的に連携を図りながら取組を推進してまいります。

本市の水は、すばらしい資源であり、魅力の一つです。長井ダム周辺地域は、雄大な自然に親しめる身近な観光スポットとして発展してき

ています。三淵溪谷は、山形県を代表する景勝地として認知され、長井ダム、ながい百秋湖の認知度は向上しています。水辺のにぎわい創出と活性化を目的とした都市・地域再生等利用区域の指定（水辺空間のオープン化）により、長井ダムを体験観光の拠点として、水上アクティビティー、水陸両用バス、遊覧船、三淵溪谷ボートツーリング等、様々な体験ができるようになりました。長井ダム水源地域ビジョンの関係団体と連携を強化し、水源地域の魅力を市内外に発信してまいります。

住民ニーズの多様化により、行政情報の内容や発信方法も多様化しています。市民にまちづくりを自分事として捉えてもらい、本市の協働のまちづくりを推進するためには、分かりやすく正確な情報を迅速に発信し、共有することが不可欠です。引き続き、広報誌やホームページを中心に、ながいチャンネル、LINE、おらんだラジオなどを活用し、各世代の市民が求める情報を速やかに、手軽に、分かりやすい形で発信することで、市民参加や協働の推進と市全体の活性化を目指してまいります。

計画最終年の5年目を迎えるスマートシティ長井実現事業については、引き続き、施策を推進し、誰もが安心して住み慣れた地域でいつまでも暮らせるまちの実現を目指します。スマートシティの取組は、県内外から多くの注目を集め、これまで多数の講演依頼や刊行物への記事掲載、全国各地から70を超える団体、約500名が視察に訪れるなど、長井の新たな魅力となっています。

今後は、長井市全体のDXの取組を、スマートシティ2.0と総称し、持続的に実装へとつなげるべく、課題の把握とデジタルを活用した施策のさらなる検討を進めてまいります。

定年引上げ等による高齢職員の働き方の多様化、インクルーシブなまちづくりに伴う行政課題の高度化・複雑化等、地方公務員を取り巻く

環境が年々変化しています。そうした環境の中で、増大する行政課題に機敏に対応し、住民ニーズに沿った質の高いサービスを提供するためには、職員一人一人が自ら考え、責任を持ち、各担当業務において能力を最大限発揮することができる環境を整える必要があります。人材育成を目的とした年度ごとの研修計画を策定し、派遣研修及び独自研修を実施して、職員一人一人のスキルを向上させ、その能力を最大限発揮できる環境を整えることで、行政課題への柔軟な対応及び市民サービスの充実に努めてまいります。

令和7年度予算について。

令和7年度予算案の概要について申し上げます。

令和7年度長井市一般会計予算につきましては、歳入歳出の総額が184億4,000万円で、前年度対比8億1,900万円、4.6%の増となりました。

歳出につきましては、義務的経費の人件費は29億5,500万円で、前年度対比7,400万円、2.6%の増、扶助費は30億6,600万円で、2億1,000万円、7.3%の増、公債費は18億3,200万円で、2億700万円、12.7%の増といたしました。

一方、普通建設事業費は10億3,800万円で、35万円、0.1%の増、補助費等は31億6,000万円で、1億4,000万円、4.6%の増、繰出金は10億4,900万円で、1,000万円、1.0%の減となっております。

このほか、物件費は前年度対比9.4%、2億9,400万円増の34億1,400万円、積立金は0.5%、800万円減の15億100万円を計上いたしました。

歳入につきましては、市税は31億1,400万円で、前年度対比1億1,700万円、3.9%の増と見込み、地方譲与税、各種交付金、地方交付税につきましては、国の地方財政計画及び県の情報を踏まえ算定しております。

国庫支出金は25億8,300万円で、前年度対比

5億1,900万円、25.2%の増、県支出金は12億900万円で、4,200万円、3.6%の増、市債は6億2,900万円で、1億3,200万円、17.3%の減と見込み、計上いたしました。

このほか、ふるさと納税を含む寄附金は15億500万円で、前年度対比500万円、0.3%の増、繰入金は19億9,000万円で、3,700万円、1.9%の増を見込んでおります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計は22億2,900万円で、前年度対比3,400万円、1.5%の減、山形鉄道運営助成事業特別会計は2億4,400万円で10万円の減、訪問看護事業特別会計は3,200万円で、600万円、15.4%の減、介護保険特別会計は32億1,000万円で、900万円、0.3%の減、後期高齢者医療特別会計は4億5,100万円で、1,000万円、2.2%の減、宅地開発事業特別会計は5,200万円で、3,200万円、163.1%の増といたしました。

特別会計の合計は62億1,900万円で、前年度対比2,700万円、0.4%の減となっております。

以上が令和7年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、会議日程に従い、後日、関係課長から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

結び。

昨年3月に、長井市史通史第4巻が刊行されました。平成26年度に市制施行60周年記念事業として開始した市史編さん事業ですが、この巻の発刊により、通史4巻、各論2巻で構成された「長井市史（平成版）」全6巻が出そろいました。

市史の記述によれば、長井の風土、そして、水の文化は、最上川・河岸段丘とそこに流れ込む野川・白川がつくる扇状地という地形、豊富な水資源、季節の寒暖差が大きい気候、田畑を潤す小河川・まちなかの水路に親しむ人々の営

みの中で形成されてきました。

原始・古代・中世を経て、鎌倉から南北朝期は長井大江氏、室町戦国期は伊達氏の支配を受けながら、鎌倉・京都への結びつきもあった中、近世、最上川舟運が開かれると米沢藩内の産物・物資が舟場（宮・小出）に集積され、全国各地との交易の拠点となり、商家を中心とした町場が発展。藩によって、青芋や漆の栽培、養蚕と製糸、織物の生産が奨励され、これらの技術は、明治以降の長井市の産業発展の礎となりました。

近代には、養蚕と製糸による繊維産業が発達、中央からの工場誘致と鉄道誘致にも成功した長井は、ものづくりのまちとして急成長を遂げました。

その後、戦後復興から高度経済成長、安定成長という潮流に乗り、農商工が調和した地方工業都市として発展しますが、バブル崩壊、リーマンショックという流れの中で、企業城下町の盟主と言われた企業の身売り・事業縮小、地元企業グループの倒産、県内有数の大規模病院であった長井市立総合病院の実質的な市外への移転、誘致企業の撤退などの要因が重なり、まちなにぎわいが失われ、一気に人口減少局面となり、今も続いています。

こうした状況を打開し、人口減少を食い止めるため、平成27年から第1期、令和2年から第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、教育と子育てをメインテーマとした地方創生の様々な施策を展開するとともに、市民生活の安定と地域福祉の向上を図るため、平成26年度からの第五次総合計画、令和6年度からの第六次総合計画に基づく、広範できめ細かな施策を実施しています。

また、多くの公共施設が老朽化し、早期の対応が喫緊の課題となっていたにもかかわらず、市の財政状況の悪化により、それまで対策が先送りとなっていました。長年の懸案を解決す

るとともに、将来世代に禍根を残さないよう、将来負担を可能な限り軽減できる最善の方法で整備を行ってきました。

また、この間の史上最低の金利も、有効に活用できると判断いたしましたところ です。

地域活性化の鍵は、人口が減っていく中で、いかに多くの人に長井を好きになってもらい、住んでもらえるか、住み続けてもらえるかであり、そのためには、変化する社会経済環境に対応するため、行政事務を含めた社会システムや業務プロセスのデジタル化とコンパクトシティ・プラス・ネットワークによる中心市街地の活性化、若い世代の人材育成がこれからの施策の中心になります。

デジタル化が形になれば、長井に住みながら世界を相手に仕事ができたりするほかにも、人口減少に伴う担い手不足などの地域課題の解決や生産性の向上、新たな価値の創造につながり、中心市街地の活性化を図るためには、長井に多くの人に住んでもらうための遊びの多いまち、例えば空き家を活用したミニ美術館や音楽鑑賞、スポーツ、健康づくりなどが楽しめるような文化芸術の香り高い都市機能の整備を進めていくことも必要ではないかと考えています。

長井市が目指しているのはみんなに優しいまち、寛容なまちであり、ダイバーシティ、多様性やインクルージョン、包括性を体現し、市民の皆様のウェルビーイング、幸福度を維持していくことです。

最上川舟運で培われた異文化・多様性を受け入れる地域特性を土台とし、新たな技術と発想で、先人たちが築いてきた長井の遺産を後世に伝え、市民の皆様と共に、持続可能で魅力あふれ、自由な発展を望む若者が求める寛容なまちと、創造的で文化的な地域社会を実現するため、市民お一人お一人と密接に関わり合いながら、全力で施策を展開してまいります。

改めて、市制施行70周年という節目を迎えら

れた喜びを市民の皆様と共に分かち合うとともに、たゆまぬ努力を続けてこられた先人の歩みに思いをはせながら、先人の志をいつの日か果たすことができるよう、この先の未来を切り開いてまいります。

市議会議員の皆様、そして、市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、令和7年度の施政方針とさせていただきます。

なお、令和7年度の事務事業については、お届けしております予算書等をご覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

長時間にわたりまして、ご清聴、誠にありがとうございました。

○鈴木富美子議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時35分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時35分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○鈴木富美子議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。
報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご説明申し上げます。

令和6年1月から令和6年12月までにご寄附いただいた物件、金員等の内容につきましては、お手元の報告書のとおりでございます。

このうち一般寄附につきましては85件、心のまちづくり基金につきましては3件、5万1,200円、地域福祉基金につきましては3件、61万3,867円、文教の杜運営基金については、ご寄附はございませんでした。

ふるさと応援基金につきましては、4万2,474件、8億9,175万8,670円のご寄附がございました。

ご寄附いただきました皆様に対して、厚くお礼を申し上げます。

なお、頂きました物件、金員等につきましては、寄附の目的に添って活用させていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○鈴木富美子議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度長井市一般会計補正予算第12号)

○鈴木富美子議長 次に、日程第5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度長井市一般会計補正予算第12号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)